

景観計画区域内における行為の変更届出書

景観法第16条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。
この届出書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

年 月 日

(宛先)

狭山市長

提出者 住 所

電話番号

氏 名 (自署又は記名押印)

〔法人その他の団体にあつては、主たる事務所の所在地、
電話番号、名称、代表者の氏名及び代表者印〕

景観計画区域内 における行為の 届出書受付番号	年 月 日		第	号
行為の場所	区域の別	一般課題対応区域 (都市区域 田園区域 山地・丘陵区域) 特定課題対応区域 (圏央道沿線区域 圏央道以北高速道路沿線区域) 景観形成推進区域		
	地名地番			
設計又は施行 方法の変更内容	変 更 前		変 更 後	
変 更 理 由				

備考 該当する 内に、レ印を付すこと。